

上尾市訓令第4号

本 庁
出 先 機 関
上尾市新型コロナウイルス対策本部

上尾市新型コロナウイルス対策本部設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和6年3月28日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市新型コロナウイルス対策本部設置規程を廃止する訓令
上尾市新型コロナウイルス対策本部設置規程（令和2年上尾市訓令第7号）
は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。